

JIS

木質構造用ねじの試験方法

JIS A 1503 : 2022

令和 4 年 3 月 22 日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	清 家 剛	東京大学
(委員)	植 木 暁 司	国土交通省大臣官房官庁営繕部
	鹿 毛 忠 継	国立研究開発法人建築研究所
	嘉 藤 鋭	独立行政法人住宅金融支援機構
	釘 宮 悦 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	輿 石 直 幸	一般社団法人日本建築学会 (早稲田大学)
	清 野 明	一般社団法人住宅生産団体連合会 (三井ホーム株式会社)
	田 辺 新 一	早稲田大学
	永 井 香 織	日本大学
	原 智 彦	断熱・保温規格協議会
	福 田 孝 晴	一般社団法人日本建設業連合会 (鹿島建設株式会社)
	藤 野 珠 枝	主婦連合会 (藤野アトリエ一級建築士事務所)
	真 野 孝 次	一般財団法人建材試験センター
	吉 田 可保里	T&T パートナーズ法律事務所

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 4.3.22

官 報 掲 載 日：令和 4.3.22

原案作成協力者：日本木質構造用ねじ工業会

(〒577-8503 大阪府東大阪市森河内西 1-6-30 若井ホールディングス株式会社内 TEL 06-6783-2080)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：建築技術専門委員会 (委員長 清家 剛)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail: jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 記号	2
5 試験温度	2
6 試験方法	2
6.1 試験の種類	2
6.2 単調曲げ試験	3
6.3 繰返し曲げ試験	10
6.4 引張強さ試験	10
6.5 ねじり強さ試験	11
7 試験報告書	13
7.1 共通報告事項	13
7.2 各試験の報告事項	13
附属書 A (規定) 試験データの処理方法	15
附属書 B (参考) くさび引張強さ試験方法	16
解 説	18

まえがき

この規格は、産業標準化法に基づき、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

木質構造用ねじの試験方法

Test methods for screw for timber structure

1 適用範囲

この規格は、主として木造建築物の構造耐力上主要な部分で、木材又は木質材料相互を接合するために使用する木質構造用ねじの単調曲げ試験、繰返し曲げ試験、引張強さ試験及びねじり強さ試験について規定する。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。この引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 0101 ねじ用語

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次によるほか、**JIS B 0101**による。

3.1

木質材料

木材又は木材に機械加工を施し再構成・接着成型加工をしたもの

3.2

木質構造用ねじ

木造建築物の構造耐力上主要な部分における接合部に使用し、木材又は木質材料に下穴を設けることなく施工が可能なねじ

3.3

ローレット部

ねじ部の谷径よりも最小径が大きく、主材と側材の引寄せ、又はねじ部で作られた下穴を拡張し施工性向上を目的として円筒部に設けられた溝状の加工部位

3.4

ビット

ねじ部を回転させるために、ねじ頭部の穴と施工用の工具とを接続するためのジグ